

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月12日
【事業年度】	第46期（自平成24年3月16日至平成25年3月15日）
【会社名】	株式会社カワチ薬品
【英訳名】	CAWACHI LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河内 伸二
【本店の所在の場所】	栃木県小山市大字卒島1293番地
【電話番号】	0285(37)1111
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小松 順嗣
【最寄りの連絡場所】	栃木県小山市大字卒島1293番地
【電話番号】	0285(32)1131
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小松 順嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第42期 平成21年3月	第43期 平成22年3月	第44期 平成23年3月	第45期 平成24年3月	第46期 平成25年3月
売上高 (百万円)	233,959	232,300	235,530	222,322	231,657
経常利益 (百万円)	8,206	7,786	8,407	10,579	8,990
当期純利益 (百万円)	2,502	3,691	3,800	4,417	2,066
包括利益 (百万円)	-	-	-	4,430	2,091
純資産額 (百万円)	82,831	85,664	87,680	90,448	90,595
総資産額 (百万円)	165,939	166,458	167,262	170,106	171,291
1株当たり純資産額 (円)	3,366.86	3,481.51	3,637.36	3,819.31	3,918.51
1株当たり当期純利益金額 (円)	101.78	150.16	157.16	185.22	88.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	87.99
自己資本比率 (%)	49.9	51.4	52.4	53.2	52.9
自己資本利益率 (%)	3.1	4.4	4.4	5.0	2.3
株価収益率 (倍)	15.4	11.8	7.9	9.7	22.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,030	7,301	9,057	7,903	8,577
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,065	4,131	3,438	4,711	5,378
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,128	1,311	3,893	3,007	2,851
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	21,178	23,037	24,763	24,948	25,295
従業員数 (名)	2,039	2,112	2,114	2,139	2,156
(外、パートタイマー 及び嘱託) (名)	(3,162)	(3,324)	(3,270)	(3,239)	(3,330)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第42期から第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第42期 平成21年3月	第43期 平成22年3月	第44期 平成23年3月	第45期 平成24年3月	第46期 平成25年3月
売上高 (百万円)	225,890	224,402	228,009	214,951	224,550
経常利益 (百万円)	8,047	7,610	8,252	10,334	8,659
当期純利益 (百万円)	2,492	3,670	3,788	4,376	1,852
資本金 (百万円)	13,001	13,001	13,001	13,001	13,001
発行済株式総数 (株)	24,583,420	24,583,420	24,583,420	24,583,420	24,583,420
純資産額 (百万円)	82,861	85,673	87,677	90,404	90,338
総資産額 (百万円)	164,256	164,711	165,952	168,724	169,760
1株当たり純資産額 (円)	3,368.07	3,481.86	3,637.24	3,817.45	3,907.36
1株当たり配当額 (円)	35.00	35.00	40.00	40.00	40.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	101.39	149.29	156.67	183.50	78.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	78.89
自己資本比率 (%)	50.4	52.0	52.8	53.6	53.2
自己資本利益率 (%)	3.0	4.4	4.4	4.9	2.1
株価収益率 (倍)	15.5	11.9	7.9	9.8	25.2
配当性向 (%)	34.5	23.4	25.5	21.8	50.7
従業員数 (名)	1,960	2,038	2,039	2,069	2,086
(外、パートタイマー 及び嘱託) (名)	(3,053)	(3,210)	(3,165)	(3,128)	(3,215)

(注) 1 当社は、3月16日から翌年3月15日までの12ヶ月間を1事業年度としております。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 第44期の1株当たり配当額には、創業50周年記念配当5円を含んでおります。

4 第42期から第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 従業員数は正社員数であり、()内にパートタイマー及び嘱託(8時間換算、年間平均雇用人員)を外数で記載しております。なお、従業員数は、就業人員数を記載しております。

2【沿革】

当社の創業者である河内良三郎は、昭和35年7月栃木県栃木市に医薬品等の小売業を目的として「河内薬品」を創業いたしました。

昭和42年4月「有限会社 河内薬品」（代表取締役 河内良三郎、資本金 1,000千円）を設立し法人組織といたしました。

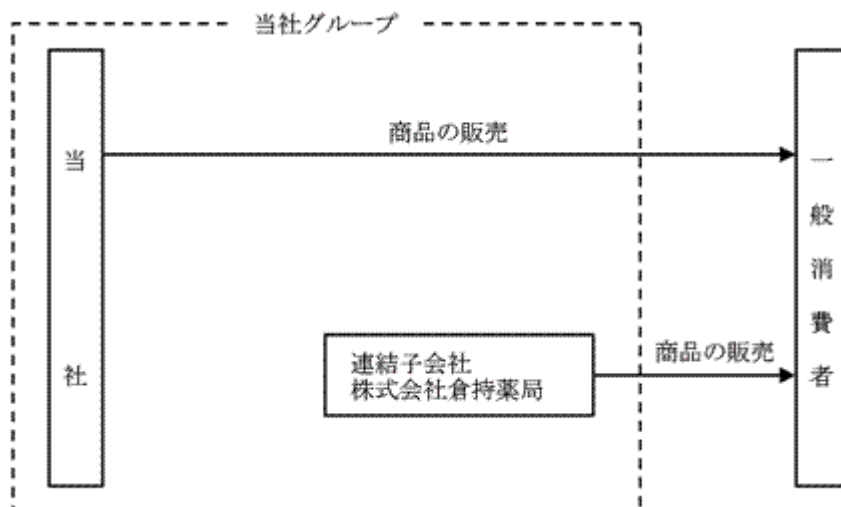
会社設立後の沿革は次のとおりであります。

年月	事項
昭和42年4月	有限会社 河内薬品を設立。
昭和55年7月	株式会社カワチ薬品に改組。（資本金 2,200万円 保有店舗数12店舗）
昭和57年3月	本店を現在の栃木県小山市に移転。
昭和59年10月	栃木県宇都宮市の三の沢店に当社初のPOS（販売時点情報管理システム）レジを導入。
昭和61年4月	プライベートブランド商品の開発及び販売を開始。
昭和61年10月	埼玉県久喜市に久喜店を設置。埼玉県への出店開始。
平成元年11月	群馬県伊勢崎市に伊勢崎店を設置。群馬県への出店開始。
平成2年12月	全店POS（販売時点情報管理システム）化計画を開始。
平成4年1月	福島県福島市に鎌田店を設置。福島県への出店開始。
平成4年4月	栃木県宇都宮市の川俣店を増床し、売場面積300坪型ドラッグストアを設置。 宮城県仙台市に南吉成店を設置。宮城県への出店開始。
平成4年10月	茨城県日立市の田尻店を増床し、売場面積400坪型のメガ・ドラッグストアを設置。
平成6年3月	EOS（電子発注システム）を導入。
平成7年4月	福島県白河市に売場面積700坪型のメガ・ドラッグストア、白河店を設置。
平成8年10月	茨城県日立市の田尻店に初の調剤薬局を併設。調剤事業を開始。
平成11年8月	群馬県富岡市に、調剤薬局を組み入れた売場面積1,000坪型のメガ・ドラッグストア、富岡店を設置。
平成12年4月	矢板南店（栃木県矢板市）が、福祉用具貸与事業所に指定され事業開始。
平成12年6月	千葉県千葉市におゆみ野店を設置。千葉県への出店開始。
平成12年9月	店頭売買有価証券として日本証券業協会（現大証JASDAQ）へ登録。
平成12年11月	山形県山形市に山形南店を設置。山形県への出店開始。
平成13年5月	株式会社サンドラッグと業務提携に関する覚書を締結。
平成14年7月	岩手県盛岡市に盛岡みたけ店を設置。岩手県への出店開始。
平成14年11月	新潟県長岡市に長岡店を設置。新潟県への出店開始。
平成14年12月	東京証券取引所市場第一部へ上場。
平成15年6月	長野県佐久市に佐久平店を設置。長野県への出店開始。
平成17年8月	東京都多摩市に多摩ニュータウン店を設置。東京都への出店開始。
平成18年12月	茨城県に本社を置く株式会社倉持薬局を完全子会社化。
平成19年2月	静岡県静岡市に清水鳥坂店を設置。静岡県への出店開始。
平成20年2月	山梨県甲府市に小瀬店を設置。山梨県への出店開始。
平成20年4月	神奈川県川崎市にはるひ野店を設置。神奈川県への出店開始。
平成23年3月	関東物流センター（栃木県上三川町）稼働。
平成24年10月	東北物流センター（岩手県花巻市）稼働。

3【事業の内容】

当社グループは、医薬品、化粧品、日用雑貨、食料品及び酒類等を販売するドラッグストア並びに処方箋調剤を主要業務とする調剤併設型ドラッグストアを営む小売業であります。当社グループは単一セグメントであるため、事業セグメント別には記載していません。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(1) 主要取扱商品

商品区分	主要品目
医薬品	風邪薬、胃腸薬、各種ビタミン剤、目薬、外傷薬、介護用品、調剤に係る収入、調剤技術に係る収入
化粧品	基礎化粧品、メイク化粧品、男性化粧品
雑貨	洗剤、トイレトペーパー、ペット用品、紙オムツ、粉ミルク
一般食品	加工食品、日配品、菓子、飲料、酒

(2) 店舗の特長

当社グループは、主に郊外型の店舗を出店しており、売場面積400坪以上をメガ・ドラッグストアと定義し、売場面積400坪～1,000坪のメガ・ドラッグストアを中心に展開しております。また、車社会に対応した広い駐車場を店舗の前面に構え、一台あたりの駐車スペースも広くとっております。店舗形態はワンフロアとなっており、前面の駐車場から地続きになっていることで、段差もなく直接店内に入ることができるバリアフリー型となっております。その店内は、明るく、クリンリネスを徹底することで、お客様が快適にお買い物ができるように配慮し、さらに、ファーマーシー・モア（お客様の健康で快適な生活を実現する）というコンセプトのもと、商品を豊富に幅広い構成で揃え、シンプルなレイアウトと広い通路をとることにより、商品を見つけやすく分かりやすいよう配置しております。

また、医薬分業に対応した、よりお客様の利便性を考えた、調剤薬局併設型メガ・ドラッグストア（インストア型も含む）の店舗展開も積極的に行っております。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
株式会社倉持薬局	茨城県坂東市	50	医薬品、化粧品、日用雑貨、一般食品の販売	100	役員の兼任あり

(注)「主要な事業の内容」欄について、当社グループは単一セグメントであるため、連結子会社が行う主要な事業を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成25年3月15日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
全社	2,156 (3,330)
合計	2,156 (3,330)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、()内にパートタイマー及び嘱託(8時間換算、年間平均雇用人員)を外数で記載しております。
- 2 当社グループは単一セグメントであり、特定のセグメントに区分できないため、全従業員数を全社として記載しております。

(2) 提出会社の状況

当社は単一セグメントであり、特定のセグメントに区分できないため、セグメントごとの従業員の状況の記載を省略しております。

(平成25年3月15日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,086(3,215)	32.4	9.9	4,914,793

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、()内にパートタイマー及び嘱託(8時間換算、年間平均雇用人員)を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は「U A ゼンセン カワチ薬品労働組合」と称し、平成25年3月15日現在の組合員数は1,098名であり、U A ゼンセンに加盟しております。なお、労使関係については円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

また、子会社には労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、復興需要等を背景に緩やかな回復の動きが見られたものの、欧州金融問題による世界経済の減速や円高の長期化に加え、日中情勢の緊迫化等への懸念から、先行き不透明なまま推移いたしました。しかしながら、昨年末の政権交代以降、新政権への期待を背景とした円高の是正、株価の回復等の動きも顕著になって来ており、景気回復への期待も高まりつつあります。

当社グループが属するドラッグストア業界におきましては、復興需要に加え季節関連商材が堅調に推移する一方、各種業態の出店増に加え、低価格志向・節約志向に対応するための価格競争は激化しており、厳しい環境が続きました。

このような中、当社グループでは、高齢化社会に対応するべく基幹店舗(メガ・ドラッグストア)への調剤併設に注力し専門機能強化に努めるとともに、その補完となるサテライトタイプ(小圏対応型)店舗の出店に注力いたしました。また、冷え込む消費と激化する競争に対応するべく販売価格の見直し等を行い集客に努める一方、生活者医療の担い手となる地域密着型店舗づくりを推進するため、予防と治療にフォーカスした品揃えの強化及び健康や美容に関するカウンセリング機能の強化に努めてまいりました。

新規出店につきましては、ドミナントエリア強化のため、サテライトタイプの店舗を中心に既存地区である栃木県、茨城県、群馬県に各3店舗、福島県、長野県に各2店舗、宮城県、埼玉県に各1店舗ずつ計15店舗を出店いたしました。

また、調剤薬局につきましては、栃木県に4件、宮城県、群馬県、千葉県に各2件、茨城県、埼玉県、山梨県、長野県に各1件ずつ計14件を既存店に併設いたしました。これにより当社グループの店舗数は、計231店舗(内、調剤併設数60店舗)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,316億57百万円(前期比4.2%増)、営業利益は82億12百万円(前期比18.2%減)、経常利益は89億90百万円(前期比15.0%減)、当期純利益は減損損失を計上したことにより、20億66百万円(前期比53.2%減)となりました。

次期のわが国経済は、新政権下における円高の是正や輸出入の回復等の動きから、経済政策の効果発現が期待されているものの、欧州金融問題の長期化による世界経済の動向やアジア情勢の緊迫化が続く一方、今後予定されている消費税増税への懸念や厳しい雇用環境、所得の伸び悩み等不安は続くものと予想され、消費環境は引き続き厳しい状況のまま推移するものと予想されます。また小売業界におきましては、業態の垣根を超えた戦いが激しさを増しており、依然として厳しい経営環境が続くものと予想されます。

このような中、当社グループといたしましては、経営基盤強化のための取組みを継続し、物流体制構築による各エリア基盤の強化に努めてまいります。また小売業全体の競争激化に対する差別化策として、基幹店舗への調剤併設を加速し専門性強化策を押し進める一方、消費環境に対応するべく生活関連用品等を中心として「安心・安全」に配慮された商品を安心価格でご提供することに注力し、消費者の生活の質の向上に尽力してまいります。

出店につきましては、ドミナントエリアの強化を積極的に進めるべく、計18店舗の出店を計画しております。また、専門性強化策を推進するため、調剤薬局を基幹店舗に計10件併設する予定であります。

なお、当社グループは、医薬品、化粧品、雑貨及び一般食品等の販売をする小売業を営んでおり、単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、252億95百万円(前連結会計年度末比3億47百万円増)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、85億77百万円(前期比6億73百万円増)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が58億87百万円(同30億30百万円減)、減損損失が30億35百万円(同21億74百万円増)あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、53億78百万円(同6億67百万円増)となりました。これは主に新規出店15店舗に係る有形固定資産の取得に54億36百万円(同10億49百万円増)、無形固定資産の取得に1億34百万円(同3億27百万円減)を支出したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、28億51百万円(同1億55百万円減)となりました。これは主に、長期借入金による収入が120億円(同10億円減)あったものの、長期借入金の返済に128億96百万円(同5億52百万円減)、配当金の支払に9億53百万円(同5百万円減)、自己株式の取得に9億99百万円(同3億48百万円増)支出したことによるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

当社グループは、単一セグメントであるため、下記は当該セグメントにおける品目別の仕入実績及び販売実績を記載しております。

(1) 仕入実績

区分	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品	26,692	105.1
化粧品	14,804	107.1
雑貨	54,341	103.9
一般食品	86,928	106.8
合計	182,766	105.7

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 複数の事業を有しておりませんので主要品目別区分により記載しております。

(2) 販売実績

(a) 地区別売上高

所在地	金額(百万円)	前期比(%)
東北地方	61,794	106.4
関東地方	154,419	102.5
甲信越・東海地方	15,443	114.0
合計	231,657	104.2

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 商品別売上高

区分	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品	40,062	103.9
化粧品	19,741	103.1
雑貨	67,100	103.1
一般食品	104,753	105.2
合計	231,657	104.2

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 複数の事業を有しておりませんので主要品目別区分により記載しております。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

当社グループは一部掛売りによる販売も行っておりますが、一般消費者に対する店頭販売がほとんどであります。

3【対処すべき課題】

当社グループにおいて、店舗出店が進む中、店長となるべき人材の育成が重要であると考えており、次代を担う人材の育成を図るべく教育カリキュラムの改善・実践に努めてまいり所存であります。

また、地球環境への配慮の観点から、省エネルギーへの取組みとして、太陽光発電システムやLED照明の導入等、更なる省エネルギー対策を実施してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業上のリスクとして考えられる、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1)法的規制について

出店に関する規制について

当社グループは、1,000㎡超の店舗の新規出店及び既存店の増床等について、「大規模小売店立地法」（以下、「大店立地法」という）により、規制を受けております。

すなわち、「大店立地法」において、売場面積1,000㎡超の新規出店及び既存店の増床等について、都道府県知事（政令指定都市においては市長）に届出が義務付けられており、騒音、交通渋滞及びゴミ処理など地域の生活環境への配慮が審査事項になります。このため、新規出店及び既存店の増床等においては、出店地域によってはその影響が及び可能性があります。

「薬事法」等による規制について

当社グループは「薬事法」上の医薬品を販売するにあたり、各都道府県知事もしくは保健所の許可・申請・免許・登録及び届出を必要としており、薬局開設許可、店舗販売業許可、高度管理医療機器等販売業許可等の許可を受けて営業しております。また、食品の一部、たばこ、酒類等の販売については、食品衛生法等それぞれ関係法令に基づき、所轄官公庁の許可・免許・登録等を必要としております。そのため、今後当該法令等の改正により、当社グループの店舗の営業等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 医薬品の販売制度改定について

平成21年6月から改正薬事法が施行されたことにより、医薬品の販売制度が変更となり、一般用医薬品はリスク区分毎に3分類されました。また、一般用医薬品に関し販売できる専門家は、薬剤師に加え、登録販売者という新たな制度上の専門家が設けられました。この登録販売者制度により他業種が参入しやすくなったことから、競争が激化した場合は、業績に影響を与える可能性があります。

(3) 資格者の確保について

薬事法上、医薬品の販売は薬剤師または登録販売者が行わなければならないこととされております。そのため店舗数の拡大及び調剤薬局の併設増に伴い、これら資格者（調剤薬局では薬剤師）が確保できない場合は、店舗の営業時間や出店計画に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 調剤過誤の防止について

当社グループは、保険医療機関及び保険医療費担当規則等に則り調剤業務に係る指針・手順書やガイドライン等を各店に設置し、適切な業務の実施と薬剤師の資質向上を図る一方、調剤業務における支援体制を構築すると共に鑑査システムの活用を図ることにより、調剤過誤の防止に努めております。しかし、万が一、調剤過誤が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報保護について

当社グループは、個人情報保護法に定められている個人情報取扱事業者として、顧客や患者様等の個人情報を適法に取り扱う義務を負っております。個人情報の取り扱いには、個人情報保護体制の構築や定期的な教育の実施などにより細心の注意を払っておりますが、万が一、個人情報が流出した場合には、損害賠償や社会的信用を失うなどにより業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 固定資産の減損処理について

当社グループは、保有している固定資産の価値が将来大幅に下落した場合並びに店舗の収益性が低下した場合、減損会計の適用により固定資産の減損処理が必要になる場合があります。その場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害等について

当社グループの展開地域において、地震や台風等の自然災害や予期せぬ大規模な事故が発生し、店舗設備における損害や停電等の影響により営業が中断した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記記載のうち、将来に関する部分は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、将来発生する事象に対し見積り及び仮定設定を行わなければなりません。当社グループは、投資、法人税に対応する繰延税金資産、退職金等に対して継続して評価を行っております。これらの見積りについては過去の実績を勘案し、合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、2,316億57百万円（前期2,223億22百万円）で前期比4.2%増となりました。その内訳は、医薬品部門が400億62百万円（同385億63百万円）で前期比3.9%増、化粧品部門が197億41百万円（同191億46百万円）で前期比3.1%増、雑貨部門が671億円（同650億56百万円）で前期比3.1%増、食品部門が1,047億53百万円（同995億56百万円）で前期比5.2%増となりました。

売上総利益は、512億93百万円（同516億71百万円）で前期比3億77百万円減少し、売上総利益率は22.1%（同23.2%）となりました。

販売費及び一般管理費は、430億80百万円（同416億29百万円）で前期比14億51百万円増加しましたが、売上高販管費比率は18.6%（同18.7%）となりました。

営業利益は、82億12百万円（同100億41百万円）で前期比18億29百万円減少し、営業利益率は3.6%（同4.5%）となりました。

経常利益は、89億90百万円（同105億79百万円）で前期比15億88百万円減少し、経常利益率は3.9%（同4.8%）となりました。

当期純利益は、20億66百万円（同44億17百万円）で前期比23億51百万円減少し、当期純利益率は0.9%（同2.0%）となりました。その結果、1株当たり当期純利益は、88円01銭（同185円22銭）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

中長期的にドラッグストア業界は、薬事法改正に伴う各社の出店競争に加え、他業種からの参入による競争の激化等、今後も厳しい状況が続くものと予想されます。これに伴い、各社とも生き残りをかけた提携、合併等の動きが活発になるものと思われます。

このような中、当社グループといたしましては、一店舗一店舗が他社との明確な差別化を図り、地域に根付いた強力な店舗となることが重要であると考えております。そのためには、専門性と利便性を融合させた独自業態のメガ・ドラッグストアづくりを推進し、これら店舗の多店化を進めていく方針であります。また、この独自業態のメガ・ドラッグストアに、高齢化社会に対応した調剤薬局の併設を積極的に推し進め、専門性を高めた生活者医療の担い手となる「最も身近なヘルスケアセンター」を実現していく方針であります。

以上を基本方針とし、中長期的には、市場占有率の向上を目的に、地域補完性を考慮したサテライト型の店舗の出店を重点的に行ってまいります。また、それと共に、出店エリアにおける収益性の向上を目的とした物流センターの構築を図ってまいります。

今後、さらに当業界における合従連衡が活発になると予想されるため、戦略的な提携、合併等を視野に、柔軟な対応と検討を行ってまいります。

以上のことから、2017年3月期、売上高5,000億円を目指してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は57億36百万円であります。その主なものは、新規出店15店舗によるものであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの設備投資等の概要の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの設備投資等の概要の記載を省略しております。

(1) 提出会社

事業所名	建物及び構築物 (百万円)	土地		その他の資産 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)	
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
店舗	東北地方	11,755	(425,575) 565,727	13,575	4,133	29,464	502
	関東地方	24,908	(799,631) 1,232,517	38,324	9,841	73,074	1,338
	甲信越・東海地方	3,794	(149,598) 174,924	1,152	843	5,789	159
	店舗小計	40,458	(1,374,806) 1,973,169	53,052	14,817	108,328	1,999
その他	本部	155	(11) 18,253	518	232	1,527	83
	倉庫	1	(396) 943	28	0	34	-
	社員寮	40	(-) 861	74	0	195	-
	開発物件	50	(32,069) 56,108	781	33	966	-
	その他	523	[42,305] (12,417) 42,305	1,688	170	3,152	4
	その他小計	771	[42,305] (44,894) 118,473	3,091	436	5,876	87
合計	41,229	[42,305] (1,419,701) 2,091,642	56,143	15,253	114,204	2,086	

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

3 事業所名の「その他」の「その他」には、賃貸土地、遊休地が含まれております。

4 土地面積のうち()内の数字は賃借中のものを内数で表示しております。

5 土地面積のうち[]内の数字は賃貸中のものを内数で表示しております。

6 「その他の資産」は機械及び装置、工具、器具及び備品、車両運搬具、リース資産、借地権、長期前払費用、敷金及び保証金であります。

7 従業員数には、嘱託及びパートタイマーは含まれておりません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)		建物及び 構築物 (百万円)	土地		その他の資 産 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)			
株式会社 倉持薬局	店舗	関東地方	405	(39,421) 40,221	52	274	770	54
	その他	本部	1	(1,392) 1,764	10	13	28	16
	合計		407	(40,813) 41,985	63	288	799	70

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません
3 土地面積のうち()内の数字は賃借中のものを内数で表示しております。
4 「その他の資産」は車両運搬具及び工具、器具及び備品、借地権、長期前払費用、敷金及び保証金であります。
5 従業員数には、嘱託及びパートタイマーは含まれておりません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成25年3月15日現在における設備計画の主なものは次のとおりであります。

当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの設備の新設、除却等の計画の記載を省略しております。

所在地	店舗数	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方 法	着手・着手予定 年月	完了予定年月	増加予定面積 (㎡)
			総額	既支払額				
東北地方	5	店舗新設	1,840	220	自己資金及 び借入金	平成25年1月	平成25年11月	10,003
関東地方	11	店舗新設	2,942	218	自己資金及 び借入金	平成24年9月	平成25年12月	17,692
甲信越・東 海地方	2	店舗新設	512	22	自己資金及 び借入金	平成25年2月	平成25年11月	4,083
合計	18		5,295	461				31,780

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 投資予定額は、土地、借地権、建物、構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品、敷金及び保証金、長期前払費用等であります。
3 着手・着手予定年月は、造成工事がある場合は造成着工予定年月、造成工事がない場合は建設着工予定年月、建物が賃借の場合は建物引渡予定年月としております。なお、所在地に複数の店舗があるため、着手・着手予定年月については、当該店舗のうち着手年月が最も早い店舗のものを、完了予定年月については、最も遅い店舗のものを記載しております。
4 増加予定面積は、建築面積を示しております。
5 関東地方には、株式会社倉持薬局の1店舗を含めております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,000,000
計	52,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月15日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,583,420	24,583,420	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	24,583,420	24,583,420	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

株主総会の特別決議日（平成21年6月11日）		
	事業年度末現在 （平成25年3月15日）	提出日の前月末現在 （平成25年5月31日）
新株予約権の数	1,037個	953個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	103,700株（注1）	95,300株
新株予約権の行使時の払込金額	1,868円（注2,3）	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～ 平成26年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,868円（注3） 資本組入額 934円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 発行数は権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 発行価額は権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

3 払込価額は新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行（新株予約権及び新株引受権の行使の場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成24年6月12日）取締役会の決議日（平成24年8月29日）		
	事業年度末現在 （平成25年3月15日）	提出日の前月末現在 （平成25年5月31日）
新株予約権の数	860個	860個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	86,000株（注1）	86,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1,638円（注2,3）	同左
新株予約権の行使期間	平成26年9月15日～ 平成29年9月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,638円（注3） 資本組入額 819円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）	同左

（注）1 発行数は権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 発行価額は権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

3 払込価額は新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行（新株予約権及び新株引受権の行使の場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間(割当日後2年を経過した日から3年間とする)の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間(割当日後2年を経過した日から3年間とする)の満了日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8)新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9)その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年3月16日～ 平成21年3月15日	-	24,583,420	-	13,001	-	14,882
平成21年3月16日～ 平成22年3月15日	-	24,583,420	-	13,001	-	14,882
平成22年3月16日～ 平成23年3月15日	-	24,583,420	-	13,001	-	14,882
平成23年3月16日～ 平成24年3月15日	-	24,583,420	-	13,001	-	14,882
平成24年3月16日～ 平成25年3月15日	-	24,583,420	-	13,001	-	14,882

(6) 【所有者別状況】

(平成25年3月15日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	37	32	131	131	9	14,277	14,617	-
所有株式数 (単元)	-	41,938	1,367	28,346	45,068	34	129,055	245,808	2,620
所有株式数の 割合(%)	-	17.06	0.56	11.53	18.34	0.01	52.50	100.00	-

(注) 自己株式1,473,424株は「個人その他」に14,734単元、「単元未満株式の状況」に24株含まれております。

(7)【大株主の状況】

(平成25年3月15日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
公益財団法人河内奨学財団	栃木県小山市大字卒島1293番地	2,600	10.57
河内 伸二	栃木県栃木市	2,435	9.90
河内 博子	栃木県栃木市	2,305	9.37
河内 一真	栃木県栃木市	2,287	9.30
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	858	3.49
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	738	3.00
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカ ウント(常任代理人みずほ コーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	715	2.91
河内 タカ	栃木県栃木市	708	2.88
ノーザン トラスト カンパ ニー(エーブイエフシー)サ ブ アカウント アメリカン クライアント(常任代理人香 港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	554	2.25
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	379	1.54
計	-	13,582	55.25

(注)上記の他、自己株式1,473千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合 5.99%)を保有しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成25年3月15日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,473,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,107,400	231,074	-
単元未満株式	普通株式 2,620	-	-
発行済株式総数	24,583,420	-	-
総株主の議決権	-	231,074	-

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には当社所有の自己株式24株が含まれております。

【自己株式等】

(平成25年3月15日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カワチ薬品	栃木県小山市大字 卒島1293番地	1,473,400	-	1,473,400	5.99
計	-	1,473,400	-	1,473,400	5.99

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成21年6月11日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成21年6月11日第42回定時株主総会終結時に在籍する従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成21年6月11日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月11日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 145名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(取締役会の決議日平成24年 8月29日)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成24年 8月29日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年 8月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名及び従業員32名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(2)「新株予約権の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年10月23日)での決議状況 (取得期間 平成24年10月29日～平成24年12月28日)	600,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	562,300	999,984,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	37,700	15,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.2	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	6.2	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	8,400	14,733,600
保有自己株式数	1,473,424	-	1,465,024	-

- (注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買取りによる株式、新株予約権の権利行使)」には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式及び新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。
- 2 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式及び新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主への利益還元を最重要経営課題として位置づけるとともに、将来の事業展開を勘案し、経営基盤の充実・強化による安定した成長を確保するために必要な内部留保を図りながら、継続的、安定的な配当を行うことを基本方針としております。なお、内部留保資金につきましては、主に店舗の新設、増床及び改装等の資金として充当する方針であります。

また、当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、その決定機関は、株主総会であります。

当事業年度につきましては、1株につき40円といたしました。

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月15日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年6月11日 定時株主総会決議	924	40

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	3,160	2,200	2,010	1,884	2,078
最低(円)	1,270	1,474	1,149	1,210	1,471

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	1,746	1,854	1,719	1,887	1,950	2,078
最低(円)	1,471	1,571	1,598	1,716	1,800	1,902

(注) 1 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 月別の最高・最低株価は、暦月で表示しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		河内 伸二	昭和32年3月31日生	昭和58年5月 当社入社 平成元年3月 築瀬店店長 平成3年5月 取締役 平成5年10月 取締役人材開発部長 平成11年6月 専務取締役 平成12年3月 専務取締役経営企画室長 平成14年6月 代表取締役社長(現任) 平成18年12月 (株)倉持薬局代表取締役会長(現任)	(注)3	2,435
取締役	店舗開発部長	浅野 雅晴	昭和31年4月16日生	昭和63年7月 当社入社 平成12年3月 人材開発部長 平成12年6月 取締役人材開発部長 平成14年6月 取締役管理部長 平成19年4月 取締役管理本部長 平成21年3月 取締役管理本部長兼内部統制室長 平成23年6月 取締役内部統制室長 平成25年4月 取締役店舗開発部長(現任)	(注)3	8
取締役	営業統括部 物流部長	室井 善一	昭和33年6月28日生	昭和55年4月 当社入社 平成11年6月 群馬、埼玉ブロック長 平成12年6月 取締役営業部長兼群馬、埼玉ブロッ ク長 平成14年6月 取締役第二商品部長 平成15年3月 取締役商品部長 平成17年4月 取締役営業統括部長兼商品部長 平成19年4月 取締役営業統括部長 平成25年4月 取締役営業統括部物流部長(現 任)	(注)3	5
取締役	管理本部長兼 内部統制室長	小松 順嗣	昭和36年11月16日生	昭和56年5月 当社入社 平成16年3月 執行役員商品部統括マーチャンダ イザー 平成17年4月 執行役員店舗運営部長 平成19年4月 執行役員業務推進担当 平成22年4月 営業統括部執行役員 平成22年11月 営業統括部執行役員D C 推進室長 平成23年6月 取締役管理本部長 平成25年4月 取締役管理本部長兼内部統制室長 (現任)	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		田村 好夫	昭和31年10月18日生	昭和50年3月 平成14年3月 平成18年4月 平成23年2月 平成25年6月 平成25年6月	当社入社 当社栃木地区ブロック長 当社栃木地区長 当社退職 当社常勤監査役(現任) ㈱倉持薬局監査役(現任)	(注)4	1
監査役		奥山 広道	昭和40年6月2日生	平成11年4月 平成11年4月 平成14年11月 平成23年6月 平成25年3月	公認会計士登録 奥山公認会計士事務所開設(現任) 税理士登録 当社監査役(現任) ㈱倉持薬局監査役(現任)	(注)2	0
監査役		原 義彦	昭和42年11月23日生	平成16年3月 平成16年6月 平成23年4月 平成25年6月	税理士登録 原義彦税理士事務所開設(現任) ㈱倉持薬局税務顧問 当社監査役(現任)	(注)4	-
計							2,450

(注)1 監査役奥山広道及び原義彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 2 平成24年6月12日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 3 平成25年6月11日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 4 平成25年6月11日開催の定時株主総会の終結の時から3年間
- 5 当社は、法令に定める監査役を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
増田 智義	昭和46年6月28日生	平成16年10月 弁護士登録 平成21年2月 増田智義法律事務所開設(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、常にお客様をはじめステークホルダー並びに社会に信頼される企業をめざし、継続的に企業価値を高めていくために、適正なコーポレート・ガバナンスの確立が経営の重点課題と考えております。

企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は4名（本報告書提出日現在）で構成しており、原則月1回の取締役会を開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、企業価値を高めるべく経営課題について検討し、各取締役の意思決定に基づき経営判断を行っております。

当社は、監査役制度を採用しており、社外監査役2名を含む3名で監査役会を構成しております。各監査役は、監査役会が定めた監査計画及び監査業務の分担に基づき、取締役会等の重要な会議に出席し重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握し必要に応じ意見を述べ、また、取締役、使用人等と意思疎通を図り情報収集に努めるとともにその職務の執行状況の報告を受け、会社の業務及び財産の状況を調査しております。内部統制システムの構築・運用の取り組みの状況については、内部統制室、内部監査室及び会計監査人との情報交換を図り監視、検証しております。

これらにより、現状の企業統治体制は適正であると考えております。

内部統制システムの整備の状況

当社が決定した内部統制システムの体制の概要は次のとおりであります。

イ．取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、すべての役員及び従業員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努める。
- (b) 取締役、内部監査人、外部弁護士を委員とし、監査役をオブザーバーとする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の確立、浸透、定着を図る。
- (c) 通報先を弁護士が執務する法律事務所とする内部通報制度を導入し、通報者の保護を徹底する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を適正に記録し、法令並びに文書管理規程に基づき、文書等の保存及び管理を行う。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 各部署にてその有するリスクを把握し、そのリスクの顕在化を防止する仕組み作り、その運用の徹底を図る。
- (b) 不測事態が発生した場合は、「緊急事態対応マニュアル」に従い迅速かつ適切な対応に努め、損害を最小限に止める。

ニ．会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営・業務を監視し企業集団としての経営効率を図る。
- (b) 当社内部監査室は、子会社の業務監査を実施する。

ホ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。なお、議案資料は原則として1週間前に配布するように努める。
- (b) 監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するほか、稟議書等の重要な書類を閲覧し、取締役の意思決定及び職務の執行状況を監督する。

ヘ．監査役を補助すべき従業員とその独立性

必要に応じて監査役の業務を補助するスタッフを置くこととし、その人事異動、人事考課については、取締役と監査役が意見交換を行う。

ト．取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- (a) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告しなければならない。
- (b) 監査役は、取締役会のほかコンプライアンス委員会等重要な会議に出席、並びにヒアリング及び往査にて取締役及び従業員から報告を得る。

- (c) 会議に出席しない監査役は、出席した監査役、取締役もしくは従業員から報告を受ける。
チ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(a) 代表取締役と監査役は、定期的な会合をもち、相互認識と信頼関係を深めるよう努める。
(b) 監査役会は、内部監査室と定期的に情報交換をし、また、会計監査人とは適宜情報交換を行い、効率的な監査に努める。

リ．反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たず、不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関と緊密な連携を図り、利益供与は絶対に行わない。

ヌ．財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性を確保するために内部統制室を設置し、内部監査室と協調しながら内部統制システムの構築・運用の推進を図る。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、内部監査室が担っており、会社業務の適切な運営及び財産の保全等を図るため内部監査計画書を作成し、内部監査人3名に加え必要に応じ社長が任命した監査担当者により監査しております。

監査役監査は、社外監査役2名を含む3名にて監査役会で定めた監査業務の分担に基づき実施しており、それらの情報を共有するために原則月1回開催する監査役会において、監査の結果について報告・意見交換を図っております。また、監査役会は定期的に内部監査室と情報交換を実施し情報を共有するとともに、内部統制室からも適宜情報を得られる仕組みになっており、監査役会は必要に応じ助言を行っております。それらの結果は定期的に取締役会に報告しております。

また、監査役会は会計監査人と定期的又は必要に応じ情報交換する機会を設け、効率的な監査に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であり、何れも当社と人的・資金的・取引関係その他の利害関係はありません。

奥山広道氏は、東陽監査法人の出身者であります。当社と同監査法人は監査契約を締結しております。また、同氏は奥山公認会計士事務所所長であり、同事務所と当社は人的・資金的・取引関係その他の利害関係はありません。同氏は公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に相当程度の知見を有しており、経営監視機能を担っていただいていると考えております。

原義彦氏は、株式会社倉持薬局の税務顧問でしたが、現在は携わっておりません。同社は当社の100%子会社であります。また、同氏は原義彦税理士事務所所長であり、同事務所と当社は人的・資金的・取引関係その他の利害関係はありません。同氏は税理士であり、財務及び会計に相当程度の知見を有しており、経営監視機能を担っていただけるものと考えております。なお、両氏とも東京証券取引所に独立役員として届け出ており、一般株主の利益を踏まえた公平で公正な経営の意思決定のために行動するものと考えております。

当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役が取締役会等に出席し、中立的かつ客観的な立場から積極的に発言することにより重要な意思決定等を監視し、その役割を果たしております。

当社において、社外監査役の選任における独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方としております。

役員の報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	195	157	1	36		5
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15				1
社外役員	21	21				2

(注)上記には、平成25年6月11日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって退任した常勤監査役1名及び社外役員1名を含んでおります。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

八．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

第30回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額4億円以内（使用人兼務取締役の使用人分を含まず）、監査役の報酬限度額は年額6千万円以内との決議をいただいております。

取締役の報酬については、役位、業績及び貢献度などを総合的に勘案し取締役会にて決定しております。監査役の報酬については、分担した業務の難易度及び取締役の報酬とのバランス等を勘案し監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

(a) 銘柄数：5

(b) 貸借対照表計上額の合計額：190百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)群馬銀行	136,000	61	取引関係の維持・強化
(株)常陽銀行	138,000	51	取引関係の維持・強化
(株)栃木銀行	116,000	36	取引関係の維持・強化
大正製薬ホールディングス(株)	330	2	取引関係の維持・強化
大王製紙(株)	3,000	1	取引関係の維持・強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)群馬銀行	136,000	73	取引関係の維持・強化
(株)常陽銀行	138,000	68	取引関係の維持・強化
(株)栃木銀行	116,000	43	取引関係の維持・強化
大正製薬ホールディングス(株)	330	2	取引関係の維持・強化
大王製紙(株)	3,000	1	取引関係の維持・強化

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式	-	-	-	-	-
非上場株式以外の 株式	4	2	0	-	(注) 1

(注) 非上場株式以外の株式の評価損益の合計額には減損処理額3百万円が含まれております。

二．保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。

東陽監査法人 指定社員業務執行社員 公認会計士 前原一彦
指定社員業務執行社員 公認会計士 小杉真剛

なお、継続監査年数が7年以内のため監査年数の記載は省略しております。

当連結会計年度の会計監査業務に係る補助者は次のとおりであります。

公認会計士 8名、その他 3名

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任については、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、中間配当について、取締役会の決議によって、毎年9月15日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34	-	34	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34	-	34	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等の独立性を損なわない体系を保持することを前提として、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案し、監査公認会計士等と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年3月16日から平成25年3月15日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年3月16日から平成25年3月15日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、以下のような特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月15日)	当連結会計年度 (平成25年3月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,009	25,359
売掛金	1,564	1,815
商品	20,097	22,500
貯蔵品	11	12
繰延税金資産	669	643
その他	3,917	4,113
流動資産合計	51,270	54,446
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	88,077	91,322
減価償却累計額	46,988	49,686
建物及び構築物(純額)	¹ 41,088	^{1, 2} 41,636
土地	¹ 58,706	¹ 56,206
建設仮勘定	287	677
その他	14,058	14,998
減価償却累計額	11,738	12,716
その他(純額)	2,320	² 2,281
有形固定資産合計	102,403	100,802
無形固定資産		
その他	4,859	4,558
無形固定資産合計	4,859	4,558
投資その他の資産		
投資有価証券	164	198
敷金及び保証金	8,730	8,548
繰延税金資産	1,865	2,016
その他	812	721
投資その他の資産合計	11,573	11,485
固定資産合計	118,836	116,845
資産合計	170,106	171,291

	前連結会計年度 (平成24年3月15日)	当連結会計年度 (平成25年3月15日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	32,721	34,592
1年内返済予定の長期借入金	11,643	11,266
未払法人税等	2,523	1,912
賞与引当金	872	939
その他	4,069	4,239
流動負債合計	51,830	52,949
固定負債		
長期借入金	20,492	19,973
退職給付引当金	4,739	5,080
資産除去債務	1,575	1,675
その他	1,019	1,017
固定負債合計	27,827	27,746
負債合計	79,658	80,695
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,001	13,001
資本剰余金	14,882	14,882
利益剰余金	64,120	65,239
自己株式	1,584	2,584
株主資本合計	90,419	90,538
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7	17
その他の包括利益累計額合計	7	17
新株予約権	36	38
純資産合計	90,448	90,595
負債純資産合計	170,106	171,291

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月16日 至 平成24年 3月15日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月16日 至 平成25年 3月15日)
売上高	222,322	231,657
売上原価	170,651	180,363
売上総利益	51,671	51,293
販売費及び一般管理費	¹ 41,629	¹ 43,080
営業利益	10,041	8,212
営業外収益		
受取利息	48	45
受取配当金	3	3
受取賃貸料	453	497
受取手数料	514	571
協賛金収入	124	245
その他	88	132
営業外収益合計	1,233	1,496
営業外費用		
支払利息	329	270
支払手数料	149	160
賃貸収入原価	140	155
その他	76	131
営業外費用合計	695	718
経常利益	10,579	8,990
特別利益		
固定資産売却益	² 0	² 10
新株予約権戻入益	52	-
特別利益合計	53	10
特別損失		
固定資産除却損	³ 35	³ 63
投資有価証券評価損	-	5
減損損失	⁴ 860	⁴ 3,035
災害による損失	⁵ 160	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	657	-
その他	-	10
特別損失合計	1,715	3,114
税金等調整前当期純利益	8,917	5,887
法人税、住民税及び事業税	4,307	3,959
法人税等調整額	192	138
法人税等合計	4,499	3,820
少数株主損益調整前当期純利益	4,417	2,066
当期純利益	4,417	2,066

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月16日 至 平成24年 3月15日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月16日 至 平成25年 3月15日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,417	2,066
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	25
その他の包括利益合計	12	25
包括利益	4,430	2,091
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,430	2,091
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月16日 至 平成24年 3月15日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月16日 至 平成25年 3月15日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	13,001	13,001
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	13,001	13,001
資本剰余金		
当期首残高	14,882	14,882
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,882	14,882
利益剰余金		
当期首残高	60,665	64,120
当期変動額		
剰余金の配当	963	946
当期純利益	4,417	2,066
当期変動額合計	3,454	1,119
当期末残高	64,120	65,239
自己株式		
当期首残高	933	1,584
当期変動額		
自己株式の取得	651	999
当期変動額合計	651	999
当期末残高	1,584	2,584
株主資本合計		
当期首残高	87,616	90,419
当期変動額		
剰余金の配当	963	946
自己株式の取得	651	999
当期純利益	4,417	2,066
当期変動額合計	2,803	119
当期末残高	90,419	90,538

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月16日 至 平成24年 3月15日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月16日 至 平成25年 3月15日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	19	7
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	25
当期変動額合計	12	25
当期末残高	7	17
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	19	7
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	25
当期変動額合計	12	25
当期末残高	7	17
新株予約権		
当期首残高	84	36
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48	2
当期変動額合計	48	2
当期末残高	36	38
純資産合計		
当期首残高	87,680	90,448
当期変動額		
剰余金の配当	963	946
自己株式の取得	651	999
当期純利益	4,417	2,066
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35	28
当期変動額合計	2,767	147
当期末残高	90,448	90,595

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月16日 至 平成24年 3月15日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月16日 至 平成25年 3月15日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,917	5,887
減価償却費	4,670	4,682
減損損失	860	3,035
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	657	-
のれん償却額	185	-
固定資産除却損	35	63
賞与引当金の増減額（ は減少）	39	66
災害損失引当金の増減額（ は減少）	783	-
投資有価証券評価損益（ は益）	-	5
退職給付引当金の増減額（ は減少）	451	340
受取利息及び受取配当金	51	49
支払利息	329	270
固定資産売却損益（ は益）	0	10
売上債権の増減額（ は増加）	17	251
たな卸資産の増減額（ は増加）	2,428	2,404
仕入債務の増減額（ は減少）	166	1,871
その他	591	99
小計	12,109	13,407
利息及び配当金の受取額	3	4
利息の支払額	323	265
法人税等の支払額	3,885	4,569
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,903	8,577
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,387	5,436
有形固定資産の売却による収入	0	19
無形固定資産の取得による支出	462	134
長期前払費用の取得による支出	124	46
敷金及び保証金の差入による支出	137	118
敷金及び保証金の回収による収入	379	341
その他	19	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,711	5,378
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	947	-
長期借入れによる収入	13,000	12,000
長期借入金の返済による支出	13,448	12,896
自己株式の取得による支出	651	999
配当金の支払額	959	953
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,007	2,851
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	185	347
現金及び現金同等物の期首残高	24,763	24,948
現金及び現金同等物の期末残高	24,948	25,295

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

子会社の名称 株式会社倉持薬局

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、12月31日であり、連結財務諸表作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結会計年度の末日までに発生した重要な取引は連結上必要な調整をすることとしております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

(イ) 商品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）。ただし調剤薬品については、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）。

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～34年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年3月15日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、全額費用処理しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い預金を使用しております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

1. 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、税効果を調整の上、連結貸借対照表の純資産の部（その他の包括利益累計額）に計上し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準と給付算定式基準の選択が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

2. 適用予定日

平成27年3月期の連結会計年度の年度末から適用いたします。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成28年3月期の連結会計年度の期首から適用を予定しております。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及処理いたしません。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、現在評価中であります。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成24年3月15日)	当連結会計年度 (平成25年3月15日)
建物	8,809百万円	8,449百万円
土地	36,206	33,787
計	45,016	42,237

(同上に対する債務)

	前連結会計年度 (平成24年3月15日)	当連結会計年度 (平成25年3月15日)
1年内返済予定の長期借入金	11,268百万円	10,951百万円
長期借入金	19,667	19,293
計	30,936	30,244

2 圧縮記帳

当連結会計年度に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は建物及び構築物56百万円、その他0百万円であります。

3 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月15日)	当連結会計年度 (平成25年3月15日)
当座貸越極度額	5,500百万円	5,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,500	5,500

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年3月16日 至平成24年3月15日)	当連結会計年度 (自平成24年3月16日 至平成25年3月15日)
給料手当	17,335百万円	17,970百万円
減価償却費	4,670	4,682
賃借料	5,398	5,554
賞与引当金繰入額	872	939
退職給付費用	565	520
役員退職慰労引当金繰入額	10	-

2 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自平成23年3月16日 至平成24年3月15日)	当連結会計年度 (自平成24年3月16日 至平成25年3月15日)
土地	-百万円	10百万円
建物及び構築物	0百万円	-百万円

3 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月16日 至 平成24年 3月15日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月16日 至 平成25年 3月15日)
建物及び構築物	22百万円	47百万円
敷金及び保証金	4	1
有形固定資産「その他」	8	8
無形固定資産「その他」	-	6

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 平成23年 3月16日 至 平成24年 3月15日）

用途	場所	種類	金額
営業店舗	新潟県他	建物及び構築物	705百万円
		土地	66百万円
		その他	88百万円
計			860百万円

当社グループは各店舗単位を資産グループとして減損会計を適用しております。減損は閉鎖することが決定した店舗及び収益回復が見込めない店舗について、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（860百万円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は建物及び構築物705百万円、土地66百万円、その他88百万円であります。

なお、回収可能価額については、正味売却可能価額により算定しております。正味売却可能価額は路線価及び近隣売買事例を勘案した合理的な見積額を使用しております。

当連結会計年度（自 平成24年 3月16日 至 平成25年 3月15日）

用途	場所	種類	金額
営業店舗	福島県、栃木 県他	土地	3,035百万円
計			3,035百万円

当社グループは各店舗単位を資産グループとして減損会計を適用しております。減損は収益回復が見込めない店舗等について、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,035百万円）として特別損失に計上しております。

その内訳は土地3,035百万円であります。

なお、回収可能価額については、正味売却可能価額等により算定しております。正味売却可能価額は路線価及び近隣売買事例を勘案した合理的な見積額を使用しております。

5 災害による損失

前連結会計年度（自 平成23年 3月16日 至 平成24年 3月15日）

災害による損失の内訳は、主に設備の原状回復費用であります。

当連結会計年度（自 平成24年 3月16日 至 平成25年 3月15日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年3月16日 至 平成25年3月15日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	34百万円
組替調整額	5
税効果調整前	40
税効果額	14
その他有価証券評価差額金	25
その他の包括利益合計	25

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年3月16日至平成24年3月15日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,583,420	-	-	24,583,420
合計	24,583,420	-	-	24,583,420
自己株式				
普通株式	501,061	410,063	-	911,124
合計	501,061	410,063	-	911,124

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加41万株及び単元未満株式の買取りによる増加63株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	36
	合計	-	-	-	-	-	36

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月8日 定時株主総会	普通株式	963	40	平成23年3月15日	平成23年6月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月12日 定時株主総会	普通株式	946	利益剰余金	40	平成24年3月15日	平成24年6月13日

当連結会計年度（自平成24年3月16日至平成25年3月15日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	24,583,420	-	-	24,583,420
合計	24,583,420	-	-	24,583,420
自己株式				
普通株式	911,124	562,300	-	1,473,424
合計	911,124	562,300	-	1,473,424

（注）自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストックオプションとしての新株予約権（平成21年）	-	-	-	-	-	34
	ストックオプションとしての新株予約権（平成24年） （注）	-	-	-	-	-	4
合計		-	-	-	-	-	38

（注）ストックオプションとしての新株予約権（平成24年）は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月12日 定時株主総会	普通株式	946	40	平成24年3月15日	平成24年6月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月11日 定時株主総会	普通株式	924	利益剰余金	40	平成25年3月15日	平成25年6月12日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自平成23年3月16日 至平成24年3月15日）	当連結会計年度 （自平成24年3月16日 至平成25年3月15日）
現金及び預金	25,009百万円	25,359百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	60	64
現金及び現金同等物の期末残高	24,948	25,295

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

その他(器具備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年3月15日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成24年3月15日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他	39	35	3
合計	39	35	3

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成25年3月15日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他	3	3	0
合計	3	3	0

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月15日)	当連結会計年度 (平成25年3月15日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	2	0
1年超	0	0
合計	3	0

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月16日 至 平成24年 3月15日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月16日 至 平成25年 3月15日)
支払リース料	5	2
減価償却費相当額	5	2

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月15日)	当連結会計年度 (平成25年 3月15日)
1年内	4	4
1年超	10	5
合計	14	10

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが支払までの期間は短期となっております。

短期借入金は運転資金であります。また、長期借入金は設備投資資金であり、その一部は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金、敷金及び保証金については、取引先ごとに期日及び残高管理をするとともに財務状況等の悪化による貸倒懸念の早期把握や軽減を図って信用リスクを管理しております。

投資有価証券については、四半期ごとに時価を把握し、市場価格の変動リスクを管理しております。

買掛金、借入金は、月次に資金繰表を作成・更新するなどの方法により資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成24年3月15日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	25,009	25,009	-
(2) 売掛金	1,564	1,564	-
(3) 投資有価証券	161	161	-
(4) 敷金及び保証金	8,730	7,729	1,001
資産計	35,465	34,464	1,001
(1) 買掛金	32,721	32,721	-
(2) 長期借入金	32,136	32,226	89
負債計	64,857	64,947	89

1年内返済予定長期借入金を含めております。

当連結会計年度（平成25年3月15日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	25,359	25,359	-
(2) 売掛金	1,815	1,815	-
(3) 投資有価証券	195	195	-
(4) 敷金及び保証金	8,548	7,834	713
資産計	35,920	35,206	713
(1) 買掛金	34,592	34,592	-
(2) 長期借入金	31,239	31,320	80
負債計	65,832	65,912	80

1年内返済予定長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを勘案した利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月15日)	当連結会計年度 (平成25年3月15日)
非上場株式	3	3

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月15日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,009	-	-	-
売掛金	1,564	-	-	-
敷金及び保証金() 償還予定期日が明確なもの	249	1,194	1,733	5,215
合計	26,822	1,194	1,733	5,215

() 敷金及び保証金のうち、償還予定期日が不明確なもの(337百万円)は含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月15日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,359	-	-	-
売掛金	1,815	-	-	-
敷金及び保証金() 償還予定期日が明確なもの	269	1,442	1,737	4,773
合計	27,445	1,442	1,737	4,773

() 敷金及び保証金のうち、償還予定期日が不明確なもの(325百万円)は含めておりません。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月15日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	39	33	5
	小計	39	33	5
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	121	140	18
	小計	121	140	18
合計		161	173	12

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 3百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月15日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	119	90	29
	小計	119	90	29
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	76	77	1
	小計	76	77	1
合計		195	168	27

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 3百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について5百万円(その他有価証券の株式5百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、給付確定型制度として退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月15日)	当連結会計年度 (平成25年3月15日)
(1) 退職給付債務(百万円)	4,739	5,080
(2) 年金資産(百万円)	-	-
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2) (百万円)	4,739	5,080
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	-	-
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	-	-
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) (百万円)	4,739	5,080
(7) 前払年金費用(百万円)	-	-
(8) 退職給付引当金(6) - (7) (百万円)	4,739	5,080

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年3月16日 至平成24年3月15日)	当連結会計年度 (自平成24年3月16日 至平成25年3月15日)
退職給付費用(百万円)	565	520
(1) 勤務費用(百万円)	436	462
(2) 利息費用(百万円)	84	93
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	-	-
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	44	35

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年3月16日 至 平成24年3月15日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月16日 至 平成25年3月15日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年3月16日 至 平成24年3月15日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月16日 至 平成25年3月15日)
- %	- %

(4) 数理計算上の差異の処理年数

発生年度に全額損益処理しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月16日 至 平成24年 3月15日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月16日 至 平成25年 3月15日)
一般管理費の株式報酬費	5	4

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月16日 至 平成24年 3月15日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月16日 至 平成25年 3月15日)
新株予約権戻入益	52	-
営業外収益	-	1

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	従業員 145名	取締役 5名及び従業員32名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 136,300株	普通株式 86,000株
付与日	平成21年 8月14日	平成24年 9月14日
権利確定条件	付与日(平成21年 8月14日)以降、 権利確定日(平成23年 7月31日)ま で継続して勤務していること。	新株予約権者が権利行使時におい て、当社の取締役、従業員もしくは 関係会社の取締役、従業員の地位に あることを要する。 その他の条件は、新株予約権発行 の取締役会決議に基づき、当社と新 株予約権者との間で締結する「新 株予約権割当契約」で定めるところ による。
対象勤務期間	自平成21年 8月14日 至平成23年 7月31日	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成23年 8月 1日 至平成26年 7月31日	自平成26年 9月15日 至平成29年 9月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	86,000
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	86,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	108,500	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	4,800	-
未行使残	103,700	-

単価情報

	平成21年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,868	1,638
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	336	164

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成24年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	24.072%
予想残存期間(注) 2	3.5年
予想配当(注) 3	40円/株
無リスク利率(注) 4	0.121%

(注) 1. 平成21年2月から平成24年8月までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成24年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月15日)	当連結会計年度 (平成25年3月15日)
(1) 流動資産		
繰延税金資産		
商品	11百万円	23百万円
賞与引当金	352	355
法定福利費	76	81
未払事業税	199	145
未払事業所税	29	28
繰延税金資産合計	669	643
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	669	643
(2) 固定資産		
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,690	1,806
長期末払金	158	158
減損損失	2,073	3,106
資産除去債務	558	593
その他	178	183
繰延税金資産小計	4,659	5,848
評価性引当額	2,317	3,316
繰延税金資産合計	2,341	2,531
繰延税金負債		
資産除去債務	353	367
土地圧縮積立金	15	15
敷金及び保証金	107	122
その他	-	9
繰延税金負債合計	475	515
繰延税金資産の純額	1,865	2,016

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月15日)	当連結会計年度 (平成25年3月15日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
住民税均等割	2.2	3.4
評価性引当額の増加	3.6	19.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.9	1.1
その他	1.4	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.5	64.9

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間に対応する国債の利回りを使用し、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月16日 至 平成24年 3月15日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月16日 至 平成25年 3月15日)
期首残高(注)	1,533百万円	1,575百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	147	67
時の経過による調整額	31	32
資産除去債務の履行による減少額	135	-
その他増減額(は減少)	0	-
期末残高	1,575	1,675

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、医薬品、化粧品、雑貨及び一般食品等の販売をする小売業を営んでおり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年3月16日 至 平成24年3月15日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一セグメントであり、外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年3月16日 至 平成25年3月15日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一セグメントであり、外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年3月16日 至 平成24年3月15日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年3月16日 至 平成25年3月15日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年3月16日 至 平成24年3月15日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年3月16日 至 平成25年3月15日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年3月16日 至 平成24年3月15日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年3月16日 至 平成25年3月15日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成23年3月16日至平成24年3月15日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社等	東京都茶卸売株式会社	東京都台東区	10	卸売業	-	商品の仕入	商品の仕入	288	買掛金	52

当連結会計年度（自平成24年3月16日至平成25年3月15日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社等	東京都茶卸売株式会社	東京都台東区	10	卸売業	-	商品の仕入	商品の仕入	295	買掛金	45

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入れについては、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成23年3月16日至平成24年3月15日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社等	東京都茶卸売株式会社	東京都台東区	10	卸売業	-	商品の仕入	商品の仕入	20	買掛金	4

当連結会計年度（自平成24年3月16日至平成25年3月15日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社等	東京都茶卸売株式会社	東京都台東区	10	卸売業	-	商品の仕入	商品の仕入	17	買掛金	3

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入れについては、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成23年3月16日 至平成24年3月15日)	当連結会計年度 (自平成24年3月16日 至平成25年3月15日)
1株当たり純資産額	3,819円31銭	3,918円51銭
1株当たり当期純利益金額	185円22銭	88円01銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	87円99銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自平成23年3月16日 至平成24年3月15日)	当連結会計年度 (自平成24年3月16日 至平成25年3月15日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	4,417	2,066
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,417	2,066
期中平均株式数(株)	23,851,565	23,475,621
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	4,100
(うち新株予約権(株))	-	(4,100)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 新株予約権	1,085個 なお、これらの詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	同左 1,037個

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (平成24年3月15日)	当連結会計年度 (平成25年3月15日)
純資産の合計額(百万円)	90,448	90,595
純資産の合計額から控除する金額(百万円)	36	38
(うち新株予約権)	(36)	(38)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	90,411	90,556
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	23,672,296	23,109,996

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	11,643	11,266	0.86	-
1年以内に返済予定のリース債務	0	0	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	20,492	19,973	0.71	平成26年～ 平成30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3	2	-	平成26年～ 平成29年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	32,140	31,242	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	8,832	6,285	3,705	1,149
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	0	0	0	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	56,391	118,202	173,192	231,657
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,975	4,802	6,580	5,887
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,216	2,842	3,863	2,066
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	51.40	120.08	163.74	88.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 及び1株当たり四半期純損失 () (円)	51.40	68.67	43.55	78.57

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月15日)	当事業年度 (平成25年3月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,101	24,433
売掛金	1,527	1,767
商品	19,321	21,686
貯蔵品	11	11
前払費用	389	405
未収入金	3,317	3,530
繰延税金資産	648	631
その他	154	121
流動資産合計	49,472	52,586
固定資産		
有形固定資産		
建物	67,457	70,242
減価償却累計額	31,237	33,237
建物(純額)	¹ 36,219	^{1, 2} 37,004
構築物	19,730	20,176
減価償却累計額	15,287	15,951
構築物(純額)	4,442	4,225
機械及び装置	125	186
減価償却累計額	47	79
機械及び装置(純額)	78	106
車両運搬具	30	30
減価償却累計額	29	29
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	13,583	14,442
減価償却累計額	11,383	12,309
工具、器具及び備品(純額)	2,199	² 2,132
土地	¹ 58,633	¹ 56,143
建設仮勘定	287	580
有形固定資産合計	101,862	100,194
無形固定資産		
借地権	3,986	4,061
ソフトウェア	780	407
電話加入権	38	38
その他	36	33
無形固定資産合計	4,841	4,541
投資その他の資産		
投資有価証券	159	194
関係会社株式	1,310	1,310

	前事業年度 (平成24年3月15日)	当事業年度 (平成25年3月15日)
出資金	22	22
長期前払費用	748	661
従業員に対する長期貸付金	11	10
敷金及び保証金	8,464	8,290
繰延税金資産	1,831	1,949
投資その他の資産合計	12,548	12,438
固定資産合計	119,252	117,173
資産合計	168,724	169,760
負債の部		
流動負債		
買掛金	31,793	33,698
1年内返済予定の長期借入金	11,615	11,261
未払金	2,158	2,057
未払費用	1,614	1,678
未払法人税等	2,407	1,875
未払消費税等	80	211
賞与引当金	852	920
預り金	63	58
前受収益	60	64
その他	3	0
流動負債合計	50,647	51,826
固定負債		
長期借入金	20,488	19,973
退職給付引当金	4,676	5,019
資産除去債務	1,514	1,613
その他	992	990
固定負債合計	27,672	27,596
負債合計	78,320	79,422
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,001	13,001
資本剰余金		
資本準備金	14,882	14,882
資本剰余金合計	14,882	14,882
利益剰余金		
利益準備金	1,158	1,158
その他利益剰余金		
別途積立金	56,500	60,000
圧縮積立金	27	27
繰越利益剰余金	6,389	3,794

	前事業年度 (平成24年3月15日)	当事業年度 (平成25年3月15日)
利益剰余金合計	64,075	64,981
自己株式	1,584	2,584
株主資本合計	90,375	90,280
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金	7	18
評価・換算差額等合計	7	18
新株予約権	36	38
純資産合計	90,404	90,338
負債純資産合計	168,724	169,760

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月16日 至 平成24年 3月15日)	当事業年度 (自 平成24年 3月16日 至 平成25年 3月15日)
売上高	214,951	224,550
売上原価		
商品期首たな卸高	17,077	19,321
当期商品仕入高	167,154	177,173
合計	184,232	196,495
商品期末たな卸高	19,321	21,686
商品売上原価	164,911	174,808
売上総利益	50,040	49,742
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,536	2,778
給料及び手当	16,709	17,349
賞与引当金繰入額	852	920
退職給付費用	552	510
役員退職慰労引当金繰入額	4	-
法定福利費	2,227	2,331
水道光熱費	1,892	2,207
消耗品費	1,086	1,085
租税公課	984	982
減価償却費	4,609	4,624
賃借料	5,252	5,407
その他	3,496	3,636
販売費及び一般管理費合計	40,205	41,834
営業利益	9,834	7,908
営業外収益		
受取利息	48	45
受取配当金	3	3
受取賃貸料	452	497
受取手数料	493	550
協賛金収入	122	242
その他	75	129
営業外収益合計	1,194	1,469
営業外費用		
支払利息	328	270
支払手数料	149	160
賃貸収入原価	140	155
その他	76	130
営業外費用合計	694	717
経常利益	10,334	8,659

	前事業年度 (自 平成23年 3月16日 至 平成24年 3月15日)	当事業年度 (自 平成24年 3月16日 至 平成25年 3月15日)
特別利益		
固定資産売却益	1 0	1 10
新株予約権戻入益	52	-
特別利益合計	53	10
特別損失		
固定資産除却損	2 35	2 63
投資有価証券評価損	-	5
減損損失	3 860	3 3,035
災害による損失	155	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	632	-
特別損失合計	1,685	3,104
税引前当期純利益	8,702	5,566
法人税、住民税及び事業税	4,118	3,828
法人税等調整額	207	114
法人税等合計	4,325	3,713
当期純利益	4,376	1,852

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月16日 至 平成24年 3月15日)	当事業年度 (自 平成24年 3月16日 至 平成25年 3月15日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	13,001	13,001
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	13,001	13,001
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	14,882	14,882
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,882	14,882
資本剰余金合計		
当期首残高	14,882	14,882
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,882	14,882
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,158	1,158
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,158	1,158
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	53,600	56,500
当期変動額		
別途積立金の積立	2,900	3,500
当期変動額合計	2,900	3,500
当期末残高	56,500	60,000
圧縮積立金		
当期首残高	25	27
当期変動額		
圧縮積立金の積立	2	-
当期変動額合計	2	-
当期末残高	27	27
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,877	6,389
当期変動額		
剰余金の配当	963	946

	前事業年度 (自 平成23年 3月16日 至 平成24年 3月15日)	当事業年度 (自 平成24年 3月16日 至 平成25年 3月15日)
別途積立金の積立	2,900	3,500
圧縮積立金の積立	2	-
当期純利益	4,376	1,852
当期変動額合計	511	2,594
当期末残高	6,389	3,794
利益剰余金合計		
当期首残高	60,662	64,075
当期変動額		
剰余金の配当	963	946
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	4,376	1,852
当期変動額合計	3,413	905
当期末残高	64,075	64,981
自己株式		
当期首残高	933	1,584
当期変動額		
自己株式の取得	651	999
当期変動額合計	651	999
当期末残高	1,584	2,584
株主資本合計		
当期首残高	87,612	90,375
当期変動額		
剰余金の配当	963	946
自己株式の取得	651	999
当期純利益	4,376	1,852
当期変動額合計	2,762	94
当期末残高	90,375	90,280
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	19	7
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	25
当期変動額合計	12	25
当期末残高	7	18
評価・換算差額等合計		
当期首残高	19	7
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	25
当期変動額合計	12	25
当期末残高	7	18

	前事業年度 (自 平成23年 3月16日 至 平成24年 3月15日)	当事業年度 (自 平成24年 3月16日 至 平成25年 3月15日)
新株予約権		
当期首残高	84	36
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48	2
当期変動額合計	48	2
当期末残高	36	38
純資産合計		
当期首残高	87,677	90,404
当期変動額		
剰余金の配当	963	946
自己株式の取得	651	999
当期純利益	4,376	1,852
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35	28
当期変動額合計	2,726	66
当期末残高	90,404	90,338

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）。ただし調剤薬品については、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～34年

構築物 10～20年

器具備品 3～8年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年3月15日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、全額費用処理しております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前事業年度 (平成24年3月15日)	当事業年度 (平成25年3月15日)
建物	8,524百万円	8,292百万円
土地	36,133	33,724
計	44,657	42,017

(同上に対する債務)

	前事業年度 (平成24年3月15日)	当事業年度 (平成25年3月15日)
1年内返済予定の長期借入金	11,240百万円	10,946百万円
長期借入金	19,663	19,293
計	30,903	30,240

2 圧縮記帳

当事業年度に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、建物56百万円、工具、器具及び備品0百万円であります。

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月15日)	当事業年度 (平成25年3月15日)
当座貸越極度額	5,500百万円	5,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,500	5,500

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 3月16日 至 平成24年 3月15日)	当事業年度 (自 平成24年 3月16日 至 平成25年 3月15日)
構築物	0百万円 土地	10百万円

2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 3月16日 至 平成24年 3月15日)	当事業年度 (自 平成24年 3月16日 至 平成25年 3月15日)
建物	12百万円	建物 26百万円
構築物	9	構築物 21
器具備品	5	器具備品 8
借地権	2	借地権 6
敷金及び保証金	4	敷金及び保証金 1

3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度(自 平成23年 3月16日 至 平成24年 3月15日)

用途	場所	種類	金額
営業店舗	新潟県他	建物	655百万円
		構築物	49百万円
		器具備品	35百万円
		土地	66百万円
		借地権	16百万円
		長期前払費用	35百万円
		その他	0百万円
	計	860百万円	

当社は各店舗単位を資産グループとして減損会計を適用しております。減損は閉鎖が決定した店舗及び収益回復が見込めない店舗について、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(860百万円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は建物655百万円、構築物49百万円、器具備品35百万円、土地66百万円、借地権16百万円、長期前払費用35百万円、その他0百万円であります。

なお、回収可能価額については、正味売却可能価額により算定しております。正味売却可能価額は路線価及び近隣売買事例を勘案した合理的な見積額を使用しております。

当事業年度(自 平成24年 3月16日 至 平成25年 3月15日)

用途	場所	種類	金額
営業店舗	福島県、栃木 県他	土地	3,035百万円
	計		3,035百万円

当社は各店舗単位を資産グループとして減損会計を適用しております。減損は収益回復が見込めない店舗等について、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,035百万円)として特別損失に計上しております。

その内訳は土地3,035百万円であります。

なお、回収可能価額については、正味売却可能価額等により算定しております。正味売却可能価額は路線価及び近隣売買事例を勘案した合理的な見積額を使用しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年3月16日至平成24年3月15日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	501,061	410,063	-	911,124
合計	501,061	410,063	-	911,124

(注) 当事業年度増加株式数は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加41万株及び単元未満株式の買取りによる増加63株であります。

当事業年度(自平成24年3月16日至平成25年3月15日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	911,124	562,300	-	1,473,424
合計	911,124	562,300	-	1,473,424

(注) 当事業年度増加株式数は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

器具備品であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年3月15日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成24年3月15日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	16	12	3
合計	16	12	3

(単位：百万円)

	当事業年度(平成25年3月15日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	3	3	0
合計	3	3	0

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月15日)	当事業年度 (平成25年3月15日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	2	0
1年超	0	0
合計	3	0

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月16日 至 平成24年 3月15日)	当事業年度 (自 平成24年 3月16日 至 平成25年 3月15日)
支払リース料	4	2
減価償却費相当額	4	2

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3月15日)	当事業年度 (平成25年 3月15日)
1年内	4	4
1年超	10	5
合計	14	10

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は1,310百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は1,310百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月15日)	当事業年度 (平成25年3月15日)
(1) 流動資産		
繰延税金資産		
商品	10百万円	23百万円
賞与引当金	344	347
法定福利費	75	80
未払事業税	189	142
未払事業所税	29	28
その他	-	9
繰延税金資産合計	648	631
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	648	631
(2) 固定資産		
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,667	1,784
長期未払金	148	148
減損損失	2,054	3,083
資産除去債務	536	571
その他	178	182
繰延税金資産小計	4,584	5,769
評価性引当額	2,288	3,316
繰延税金資産合計	2,295	2,453
繰延税金負債		
資産除去債務	341	355
土地圧縮積立金	15	15
敷金及び保証金	107	122
その他	-	9
繰延税金負債合計	463	503
繰延税金資産の純額	1,831	1,949

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月15日)	当事業年度 (平成25年3月15日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
住民税の均等割	2.2	3.6
評価性引当額の増加	3.6	21.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.9	1.2
その他	0.6	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.7	66.7

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間に対応する国債の利回りを使用し、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年 3月16日 至 平成24年 3月15日)	当事業年度 (自 平成24年 3月16日 至 平成25年 3月15日)
期首残高(注)	1,474百万円	1,514百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	147	67
時の経過による調整額	30	31
資産除去債務の履行による減少額	135	-
その他増減額(は減少)	0	-
期末残高	1,514	1,613

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成23年3月16日 至平成24年3月15日)	当事業年度 (自平成24年3月16日 至平成25年3月15日)
1株当たり純資産額	3,817円45銭	3,907円36銭
1株当たり当期純利益金額	183円50銭	78円90銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、希薄化効果 を有している潜在株式が存在しない ため記載しておりません。	78円89銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自平成23年3月16日 至平成24年3月15日)	当事業年度 (自平成24年3月16日 至平成25年3月15日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	4,376	1,852
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	4,376	1,852
期中平均株式数(株)	23,851,565	23,475,621
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	4,100
(うち新株予約権(株))	-	(4,100)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含まれなかつ た潜在株式の概要 新株予約権	1,085個 なお、これらの詳細については、 第4提出会社の状況1株式等の状 況(2)新株予約権等の状況に記載 のとおりであります。	同左 1,037個

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (平成24年3月15日)	当事業年度 (平成25年3月15日)
純資産の合計額(百万円)	90,404	90,338
純資産の合計額から控除する金額(百万円)	36	38
(うち新株予約権)	(36)	(38)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	90,368	90,299
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	23,672,296	23,109,996

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	67,457	3,039	254	70,242	33,237	2,166	37,004
構築物	19,730	575	129	20,176	15,951	787	4,225
機械及び装置	125	60	-	186	79	32	106
車両運搬具	30	-	-	30	29	0	0
工具、器具及び備品	13,583	1,080	221	14,442	12,309	1,138	2,132
土地	58,633	553	3,043 (3,035)	56,143	-	-	56,143
建設仮勘定	287	5,002	4,709	580	-	-	580
有形固定資産計	159,848	10,312	8,358 (3,035)	161,801	61,607	4,125	100,194
無形固定資産							
借地権	3,986	88	13	4,061	-	-	4,061
ソフトウェア	2,203	51	94	2,160	1,753	424	407
電話加入権	38	-	-	38	-	-	38
その他	66	1	3	65	31	4	33
無形固定資産計	6,295	140	110	6,326	1,785	428	4,541
長期前払費用	1,630	49	400	1,279	598	135	661 (20)

(注) 1. 当期増加額の主なものはおおむね次のとおりであります。(単位:百万円)

(1)建物	新店舗新築工事	2,577
(2)建設仮勘定	新店舗関連	3,304

2. 「当期減少額」欄の()内は、内書きで減損損失の計上額であります。

3. 「差引当期当期末残高」欄()内は、貸借対照表勘定科目の「長期前払費用」から「前払費用」に振替えたもので外数であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	852	920	852	-	920

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1,665
預金	
普通預金	1,646
当座預金	21,101
別段預金	20
計	22,768
合計	24,433

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
UFJニコス(株)	478
国民健康保険団体連合会	468
社会保険診療報酬支払基金	427
(株)ジェーシービー	353
その他	39
合計	1,767

(ロ) 売掛金滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(B)
1,527	26,966	26,727	1,767	93.8	22.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(百万円)
医薬品	4,142
化粧品	3,929
雑貨	8,033
一般食品	5,580
合計	21,686

貯蔵品

区分	金額(百万円)
制服	10
収入印紙	0
その他	0
合計	11

敷金及び保証金

区分	金額(百万円)
店舗賃借敷金保証金	8,068
社員寮賃借敷金	21
その他	201
合計	8,290

買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)P a l t a c	5,290
(株)あらた	3,857
国分(株)	3,288
みのわ商事(株)	2,265
(株)関口	1,633
その他	17,363
合計	33,698

1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)栃木銀行	1,838
(株)常陽銀行	1,818
(株)足利銀行	1,799
(株)三井住友銀行	1,600
農林中央金庫	1,500
その他	2,705
合計	11,261

長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)栃木銀行	3,217
(株)足利銀行	3,175
(株)常陽銀行	3,125
(株)三井住友銀行	2,950
農林中央金庫	2,575
その他	4,930
合計	19,973

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月16日から3月15日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月15日
剰余金の配当の基準日	9月15日 3月15日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によること ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次 のとおりであります。 (ホームページアドレス http://www.cawachi.co.jp)
株主に対する特典	3月15日現在の株主(100株以上)に対し「株主様お買物優待券」を次の とおり進呈しております。 100株以上 1冊 500株以上 2冊 1,000株以上 3冊 優待券は1冊につき100円券50枚綴り。購入金額1,000円毎に1枚利用可。翌 年6月末日まで有効。調剤薬局を除く、直営店舗で利用可。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第45期）（自平成23年3月16日 至平成24年3月15日）平成24年6月13日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

平成24年6月13日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成24年6月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年8月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプションとしての新株予約権発行）の規定に基づく臨時報告書

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成24年9月14日関東財務局長に提出

平成24年8月29日提出の臨時報告書（ストックオプションとしての新株予約権発行）に係る訂正報告書

(5) 四半期報告書及び確認書

（第46期第1四半期）（自平成24年3月16日 至平成24年6月15日）平成24年7月26日関東財務局長に提出

（第46期第2四半期）（自平成24年6月16日 至平成24年9月15日）平成24年10月29日関東財務局長に提出

（第46期第3四半期）（自平成24年9月16日 至平成24年12月15日）平成25年1月24日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成24年10月23日 至平成24年10月31日）平成24年11月12日関東財務局長に提出

報告期間（自平成24年11月1日 至平成24年11月30日）平成24年12月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月11日

株式会社カワチ薬品
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 前原 一彦 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小杉 真剛 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カワチ薬品の平成24年3月16日から平成25年3月15日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カワチ薬品及び連結子会社の平成25年3月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カワチ薬品の平成25年3月15日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社カワチ薬品が平成25年3月15日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月11日

株式会社カワチ薬品
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 前原 一彦 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小杉 真剛 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カワチ薬品の平成24年3月16日から平成25年3月15日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カワチ薬品の平成25年3月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。